

令和3年度 第2回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日時	令和3年11月10日（水） 午後2時00分～午後4時05分
場所	江別市教育庁舎 大会議室
出席委員 （10名）	◎小林孝二、○小田嶋政子、池田典子、右代啓視、岡崎晃三、後藤一樹 浅田眞、忠岡三七海、西田秀子、本吉トキ子（◎委員長、○副委員長）
市・事務局 （6名）	教育部長、郷土資料館長、文化財係長、文化財係主任、生涯学習課文化振興 担当主査、経済部商工労働課長
傍聴者	なし
審議等	報告： 北海道林木育種場旧庁舎の改修状況について 議題：（1）江別市指定文化財の現状変更について （2）その他

会議録（要旨）

委員長	（午後2時00分開会） ただいまから、令和3年度第2回江別市文化財保護委員会を開会する。 初めての出席者もいるので、委員と事務局で自己紹介願う。
各委員及び事務局	《自己紹介》
委員長	次第に従い、議事に入る。北海道林木育種場旧庁舎の改修状況について、事務局から報告願う。
事務局	北海道林木育種場旧庁舎の改修状況だが、9月に市による外部等改修工事が終了した。16日に株式会社 珈房サッポロ珈琲館に引き渡し、その後、駐車場整備工事も終了している。10月に入り、10日に隣接する野幌若葉自治会の役員に対し説明会を開催し、25日から珈房サッポロ珈琲館による改装工事が始まっている。1月にカフェスペース以外の工事が終了し、本社機能が移転される予定であり、3月にはカフェスペースの工事が終了し、3月末または4月にカフェ店舗がオープンする予定である。
委員長	委員から、意見、質問を受けたい。
委員	国の登録有形文化財であり、価値ある建物であるが、教育委員会としては今後どのように関わっていくのか。
事務局	林木育種場旧庁舎の今後の取扱いだが、1階部分については業者に無償貸与を行って活用されていくことになるので、使用を続けてもらう中で建物の保全を図っていきたいと考えている。
委員長	主に1階部分が使われるという形か。
事務局	1階部分を珈房サッポロ珈琲館が店舗や社屋として活用する予定である。
委員	1階部分の活用は分かったが、現地で2階を見ると非常に悪い状態となっている。2階も含め計画的に管理していった方がよいと思う。
委員	2階には、由来のある部屋があり、同感である。建物には周りにいろいろな付

	<p>属物が付いていたが、例えば向かって左側に車輪のようなものがあったが、それはどうなっているか。</p>
事務局	<p>その付属物については、把握していない。</p>
委員長	<p>付帯する資料ということになるから、前にあった物も含めて、その資料がどうなっているかは、整理しておいてほしい。</p>
委員	<p>登録有形文化財になったら文化庁からプレートが届き、現地に設置されるわけだが、それだけではなくて、林木育種場旧庁舎にどういう建築的価値があって、どういう役割を江別で果たしたのかという、歴史的な背景を示すような場を作ることが大切ではないか。</p>
委員長	<p>建物の解説が見られるような場が欲しいということだが、事務局どうか。</p>
事務局	<p>登録プレートは場所を移したが、建物には設置してある。歴史的価値の説明について、説明板はあるが、もう少し周知をしなければと認識しているので、意見を参考にしながら4月のオープンに向け、準備したい。</p>
委員	<p>説明内容が完全に出来上がる前に、共有をしてほしい。</p>
事務局	<p>林木育種場旧庁舎の歴史的な経過や、その重要性などについては、現在屋外に設置している説明板などの充実を図っていかねばならないと思っている。どのような形で説明していくか検討したい。</p>
委員	<p>その準備としてだが、林木育種場旧庁舎に関する市のホームページ上の沿革の記載で疑問な点がある。せん越ながら、私は『叢書・江別に生きる 第十巻 野幌原始林物語』に林木育種場旧庁舎の歴史を一篇書いている。明治41年に最初の野幌林業試験場が志文別に開設されたときからの歴史的な変遷など、20年程前のものだが、まとまった内容であると思うので、参考にしてほしい。</p>
事務局	<p>ホームページ記載については教育部内で精査し、委員とも相談しながら、修正していきたい。</p>
委員	<p>今日説明のあった改修工事の前の段階だが、利活用事業者が珈房サッポロ珈琲館に決まった経緯はどうだったか。</p>
事務局	<p>それについては、昨年11月の令和2年度第1回文化財保護委員会において、選定委員会を経て利活用・保存事業者を決定する手順などを報告している。改修工事に至る経過については、前回資料等を後日確認の上で、疑問な点などあれば問い合わせ願いたい。</p>
委員長	<p>市による購入後、20数年経ってこういう形で再生、再利用する形ができたということは喜ばしい。9月末に私も現地を見たが、登録有形文化財の修理としてはかなり丁寧に行っていると言える。今後は、2階の使い方を考えていかなければならないだろう。</p> <p>先ほどあった、建物の解説というのは外でするのか、内でするのか、私としては珈房サッポロ珈琲館と一緒にするような形で、両者で高められるような形のものを考えてほしい。</p> <p>これだけ大きい登録有形文化財を再利用・再活用するという事例は全国的にも非常に珍しい。市としてPRに力を入れていってほしい。</p>

委員	私も2年前に建物の2階に入り、昭和11年の天皇行幸の時の特別室を見たことがある。壁などは修復されたところもあり、少しは改善されている。他に大きな部屋もあり、例えば講座に使うなら、ロケーション、内部の構造、広さ等最適である。そういうことで、是非あの特別室を中心にもう少し歴史的な付加価値を付けていってほしいと願う。
委員長	繰り返しになるが、このたびのこの建物の活用は画期的であり、やり方によっては、かなり注目を集められると思う。江別市をPRするのに積極的に使ってほしい。ここで、報告事項は終了する。
委員長	次に、議題(1)江別市指定文化財の現状変更について、事務局から報告願う。
事務局	<p>コロナ禍の影響により8月27日付で書面開催とした令和3年度第1回文化財保護委員会では、各委員から多くの質問や意見をいただいた。本日は、意見内容をお伝えするとともに、前回資料等も用いながら現状等の報告を加え、さらに審議をいただきたい。</p> <p>①委員からの質問としては、移転するとしたときの「復元方法」に関するものがあり、創建当初への復元にどの程度配慮するかというのが内容であった。旧岡田倉庫の復元に関しては、教育委員会としては、従前から、文化財指定時の文化財保護委員会の意見も踏まえ、修繕などの機会を捉え、できるだけ創建時の姿に復元するべきであると考えていた。このたびの復元の細部については、いまだ決まっていない状況であるので、所有者である江別市から現状変更申請を受けたという形の中で、これから、文化財保護委員会での議論を進めていただきたいと考えている。</p> <p>次に、創建時を示す資料については、探索も進めてきているが、確認できたのは、平成年代(平成16・17年)の改修前の図面や写真であり、創建時の状態が明らかなものは今のところ見つかっていない。今後、古写真の収集状況などをお伝えできればと考えている。</p> <p>次に、旧岡田倉庫周辺の埋蔵物等調査については、委員指摘のとおり、旧岡田倉庫の周囲では、石組み、軟石様の物が地面から露出しているのが確認されている。今後、旧岡田倉庫周辺で、掘削のうえ遺構を検出し、測量及び写真撮影等による記録保存を行うことについての検討をしたいと考えている。また、埋蔵文化財調査という観点では、現時点で堤防工事主体からの協議前であり、調査等に関しては、未定である。</p> <p>②委員からの意見を分類したところ、「堤防整備は人々の生命に関わる重要案件であるので、移設も致し方なし」「やむを得ず賛同」と判断した委員も含め、現状変更を容認、賛成の意見が6名からあった。</p> <p>③今後の答申に向けた検討の進め方として、指定文化財を保護するための協議</p>

	<p>は時間を掛けて進めるべきという意見や、施設としての移転後の維持管理に懸念を示した意見があった。</p>
事務局	<p>続いて、令和2年度の文化財保護委員会で、2回に渡り説明しているが、振り返りも含め、旧岡田倉庫の活用に係る検討状況について説明する。</p> <p>市では国が進める石狩川・千歳川堤防整備では、江別市街築堤は土堤で整備してもらうことを前提としている。通常の築堤整備に加え、国の「かわまちづくり」支援制度の活用を考えており、配慮された親水護岸などの基盤整備について、国の支援を受けながら堤防エリアの整備を進めたいと考えている。この支援制度導入に必要となる計画について、市民の方に議論してもらうため、令和2年の11月にかわまちづくり協議会を設置した。</p> <p>令和2年度の協議会の中で、より広い市民の方々に参加してもらい、かわまちづくりに関する情報を共有しながら、この堤防エリアのまちづくりについて議論する場を作っていくこととなった。</p> <p>これを踏まえ、令和3年の1月には、かわまちづくり協議会の下にかわまちづくり勉強会を設け、その中で堤防エリア整備に関わるかわまちづくり支援制度について知ってもらい、まちづくりをどうしたいかということをも1月から3月にかけて議論を進めてきた。</p> <p>月に1回程度議論したいという意見があり、以降の開催を見込んでいたのだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況が続いたため、一時開催していなかった。この時期には、市内の例えば幼稚園、保育園、あるいは大学生の方たちなどから、堤防エリアがこうなったらいいというような事について、ヒアリングを実施した。</p> <p>9月末には、このヒアリング内容も併せて報告する形で、オンラインであったが、再び勉強会を開催した。10月には新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等も終了したので、勉強会を再開した。現在のところは、あの街がどういう風になっていったらいいか、あの街にどんな人に来てほしいか、どんなことをしたいか、というような、あのエリアのまちづくりについて、ワークショップ形式で検討をしている。この後も何回か勉強会を続けて、意見をまとめていくという状況で、具体的に旧岡田倉庫そのものの活用ということまではまだ議論できていない状況である。</p>
委員	<p>説明の途中だが、待ってもらいたい。かわまちづくり関係の報告をしているが、ここは文化財保護委員会であるから、その視点での話を聞きたい。</p>
委員長	<p>私は現状の中である程度情報を共有するために、状況説明の一部を経済部にしてもらっていると認識している。これがふさわしくないというのであれば、委員の意見を聞いて、経済部からの報告はここで取りやめにしたいが。</p>
委員	<p>これから共有しても、旧岡田倉庫の移転先にある建物の取り壊しは決まっているのだろう。そのように進んでいる中で、話を聞いてどうなるのか。</p>
委員長	<p>そうだとすると、どうにもならないことだと、諦めたくはないと思っている。</p>
委員	<p>文化財に関しては、かわまちづくりなど全然関係ないではないか。</p>
副委員長	<p>広く捉えると、かわまちづくりというのは、もともと江別の歴史を踏まえて考</p>

	えられていることであるから、関係なくはないのではないか。
委員	そうではなく、国土交通省の事業に乗ったことで、いろいろできるという風な話であるから、それは関係ないだろうと言っている。
委員長	旧岡田倉庫が当委員会の議題となる理由は、市指定文化財であるからで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、文化財の保護に関することは、教育委員会が管理し、及び執行することになっている。 我々の立場で言うと、かわまちづくりでいつの間にか話が進み、旧岡田倉庫の命運を握るような判断をされようとしていると危惧している。
委員	かわまちづくりということで、国の施策に乗っかるということなら、そのことを説明しないとならないのではないか。
委員長	いや、我々は乗っからない。立場を変えていかないといけない。我々はそうではなく、文化財をどう守るかという話をしなくてはいけない。文化財を守るとい立場であるけれども、実際の動きがそうになっていないのであれば、情報がないと話しようがないというのが、私の認識である。
委員	経済部からの説明は聞かないとわからないのであるから、今聞くのは、全然悪いことではないと思う。一番問題だと感じたのは、旧岡田倉庫の利活用についてまだ議論できていない状況であるという説明だったことである。それから、そのかわまちづくり協議会の方々が文化財としての価値をどれくらい理解して議論しているのかが不明で、これだけ大事な建物だということを知った上でかわまちづくりの計画を練ってもらわないと、いいものになると思えない。
委員長	少なくともかわまちづくり委員や、運営している側と、教育委員会で文化財に関わっている側とで同じテーブルに着くことが必要なのだろうと思う。
委員	だが、かわまちづくりの計画が採用されるかは、決まっていないのだろう。
事務局	先ほどの説明を補足すると、まず、旧岡田倉庫の利活用の議論については、今まちづくり全体の議論をしているところであるから、まだその議論に至っていないという経過を説明したものである。 堤防整備については、国の計画に沿って進められるのだが、条丁目のあのエリアで通常の整備であれば、斜めの堤防が街に広がっていくということになる。しかし、今回のかわまちづくり支援制度が利用できれば、その堤防ではただ斜めの土手ではなく、より市民に利活用してもらえらる形で整備ができる。制度を導入するに当たっては、市でかわまちづくり計画を策定して、国に申請する必要がある。今、それを申請するための協議会を設置して、市と市民が一緒になって計画づくりを進めているところである。
委員	まだ、計画はできていないということだが、では、いつ提出するのか。
事務局	計画が順調にまとまれば、令和4年度早々に申請書としては提出する予定である。堤防エリアの活用に関しては、一旦、ハード整備の方向性、ソフトとして行いたいことの方向性を打ち出して申請し、その後それぞれのハード・ソフトについて、引き続き協議会や勉強会で話し合いを続けて、詳細を固めていく。
委員	堤防整備に掛かるから、旧岡田倉庫は移転を要する。それは当然だが、それを動かすという時に旧岡田倉庫だけで考えていいのかを検討してほしい。今の案

	<p>では移転先にも建物があり、それがなくなって街に影響を与えるわけだから、条丁目の歴史のまちは何が残るのだろうかと思う。大事な江別発祥の地なのだから、条丁目の舟運の歴史を本当に考えるならば、他の移転先も考えてほしかった。川沿いの建物は旧岡田倉庫を除いてもうなくなったが、条丁目では残せるものは残そうというコンセプトで動いてほしい。</p>
委員長	<p>当委員会で今の我々ができることでは、この旧岡田倉庫を起点にしてなんとか頑張らないと本当に何も残らないことになる。新聞で移転が決まったかのよう に報じられたこともあったが、旧岡田倉庫については、文化財保護委員会が議論の場となるものである。私は、今年度の当委員会開催前の事務局との調整で、現状変更の申請を受けた上で、当委員会での議論を進めるしかないと考え、市には申請を出すように伝えたところである。そうでなければ、関係する事柄が決まる前に当委員会としての動きができない。</p>
委員	<p>旧岡田倉庫を移転させて利活用するとしても、施設運営面を考えると、今の案の移転先では搬入口や駐車場などに懸念があり心配している。そうではあるが、あくまでも文化財保護委員会では、文化財としての価値をどのようにして残していくかということを考えなければならないと思う。</p>
委員長	<p>ここで、今後の方向というものを考えていきたいと思う。</p> <p>今の案の移転先と隣の旧岡田住宅の間には、防火壁というか、大変立派な石の壁がある。うだつ（税）の機能はないと考えるので、私はうだつとは呼ばない。これを壊すことは難しく、移転先の建物を壊せば、旧岡田住宅の方に石が倒れる。もしやるとしたら、この壁を反対側から引っ張って、固定しておいてから手作業で工事するような、解体の仕方をしないとうまく解体できない。残しても奇妙な外壁が残るだけであり、控え壁を設けるなどして安定させないと自立しない。このような状況が、かわまちづくり協議会等には伝わっているのだろうか。どうもまちづくりの方と私のような建築関係の者では、視点が全く違っているようである。このまま私が、文化財保護委員長をしていて、旧岡田倉庫をどうかしようとしたら、現実、現状変更は無理であるという話しかできない。やはり、かわまちづくりと教育委員会が擦り合わせをするしかないと思う。</p> <p>私事だが、先週私は道南の今金町で調査をしてきた。今、文化庁は基礎自治体である市町村における「文化財保存活用地域計画」の策定を後押ししている。数日前に確認したところ全国で47市町村策定、認可になっており、北海道では札幌市のみであるが、その今金町や他市でも、準備を進めている。これは文字通り地域の文化財、考古から現代建築まで含めて、全ての文化を掘り起こしてそれを保存して活用していくもので、採択されれば例えば、10年計画くらいで地域文化の文化財にも補助金が出るというものである。江別市でもこれに手上げるしかないと思っている。文化財を大切にしてきたという実績があって旧林木育種場旧庁舎も使えるようになって、PRもできる。それぐらい、文化行政とまちづくりが一緒になって連動していかないとこれから立ち行かない。手をこまねいていたら、それこそ数年後の条丁目地区の様子はこぎれい</p>

	であるかもしれないが、考えたくないような状態になっていると思う。
委員	初めて堤防整備の話を受けてから、いろいろなことがあって、やっと建物が壊されてきているが、やはり市民としては早くに解決して、河川の安心安全を第一にしてほしいというのが皆の願いだと思う。
委員長	言葉は悪いが、それは我々が考える事ではないと思う。それぐらい割り切らないと話ができないし、この議題については結論の出しようがない。
委員	会議に当たり、今までこの文化財保護委員会でどういう意見があって、どういう課題があるのということを、まず事務局で整理してくれないと、我々も年に1回か2回しか集まらないので、把握できない。そうすれば何が問題で、どれを解決すれば文化財として保護できるのかと議論ができると思う。今は総合的に一挙に課題が出てきているので、何を決めていいか委員長も困っているのではないか。
委員長	持つて行くべき方向がわからなく、悩ましいのは、確かである。
委員	要するに岡田倉庫についてどうしたいのか、教育委員会の方向なり方針なりが見えないということである。我々に聞かれても、どういう風にと回答にはならないと思う。
委員長	会議に当たっては、前回議事の確認をしてから進める等、事務局には対応願う。議題（1）は終了する。
委員長	次に、議題（2）その他について、事務局から報告願う。
事務局	大麻北町所在の文化財整理室の移転の件だが、現在、移転の作業中である。また、来年度には大麻北町の現文化財整理室建物を図面化する調査を考えており、その予算計上に向けて作業を進めている。
委員長	是非とも、予算を獲得して、図面化すべき施設だと思う。
委員	要するに、図面を残す方向で動いているということか。
事務局	そのための予算を要求していく。
副委員長	壊してしまってからでは、どうにもならない。
委員	文化財整理室内の資料は、どこに移動させるのか。
事務局	当該資料は、旧角山小学校に移動させる。
委員	旧角山小への移動について、まだ議論は進んでなかったと思う。議題に上げてもらって、文化財の保存・保管をどうするのかということを議論するのも文化財保護委員会の大事な役割だと思っている。
事務局	ただいま、文化財整理室の移転に関する報告をしたが、文化財整理室の移転については令和2年度の文化財保護委員会で2回に渡り報告し、意見をいただいている。どの意見も委員の知見に基づいた貴重なものであったが、それらを取り入れ、反映させるのには、例えば機械設備等のことだが、厳しいものもあった。その後、市の予算査定を経て、令和3年度事業として移転を進めることとなり、委員には春に令和3年度郷土資料館主要事業資料を送付して、実施をお

	知らせした。市民の直接の利用を想定していない、いわば倉庫あるいは作業事務所に、このたびのような予算付けがなされるのは、市の財政部局としても思い切った判断であったろうと捉えている。国や道の補助金なしで市の支出として計 6,200 万円が令和 3 年度に予算付けされた。市政全般からすると前面に出ることはあまりない文化財に係る施設に着目し、判断いただいたというこの機会を活かし、文化財整理室の老朽化により、長年の課題であった収蔵環境の改善を進めたいと考えている。建物の改修工事については概ね終了しており、現在、収蔵資料の本格的な運搬に向けて準備を進めているところである。
副委員長	場所のことについて意見があったと思うが。
事務局	地理的な条件など意見があったが、新たな施設にしようとする場所や、建物の構造というのは現実にあるものを利用することになるので、できる範囲での運用・改善し、資料の保全を図っていこうとしている。例えば、紫外線対策としての遮光カーテンの設置などはかなりの経費を掛けて既に実施しており、通気や換気、防虫など今後の運用の中で工夫していきたいと考えている。
副委員長	浸水に関する意見もあったと思うが。
事務局	ハザードマップ*では一定の条件のもと浸水予想区域との想定がなされているが、そのような地域性も踏まえ、収蔵品の位置や、災害が見込まれるような時期にそういった事態が迫った際の対策も練りながら進めていく。 (*:江別市防災あんしんマップ)
委員	令和 3 年度事業に係る資料を送ったのみで進めているというのは、少し違うと感じる。
委員長	予定の時刻を過ぎているが、他にあるか。
事務局	これで最後にする。現在の文化財整理室は、1957年建築であり今年で64年経過している。鉄筋コンクリート造の耐用年数は65年程度といわれているので、文化財整理室の老朽化は解決すべき問題として長年市の中でも検討してきた。このたび、先ほど話したような例年になく多額の予算が計上されているので、郷土資料館としてはこの機会を逃さず、是非進めたいと考え、今取り組んでいるところである。
委員	それはそれでよくわかるのだが、そこでの収蔵が仮置きでないという話が前にあった。ある程度何十年も置くのなら、建物の場所から生じる問題を全てクリアできるのか。この文化財保護委員会では旧岡田倉庫など、まだ建物の議論が続いているが、埋蔵文化財として出土してきた遺物や民俗資料など様々な収蔵品も重要なものである。その意識を持ってもらわないといけないし、文化財であるとの認識が足りないのではないか。我々がこうやって一生懸命、文化財保護委員会の中で議論しても、それが教育委員会の中で反映できないのであれば、この会の意味がないと思う。
委員	本当に江別市は文化財を守る気があるのだろうか。全ての議題においてだが、教育委員会の方が守る気がないのなら、この会は意味がないと思う。
事務局	様々なご意見をいただき、ありがとうございました。我々も反省すべき点は多々あると思う。文化財、文化の価値歴史的なもの、これを次世代に引き継い

	<p>でいく、伝えていくというのが大きな目的かなと思っている。会の進め方としても反省すべき点を私自身も感じた。今まで皆さんにいただいた意見に対して我々が真摯に向き合っていないとか、きちんと対応し切れていないというところが多々あったと思う。これについては申し訳ないが、教育委員会の方で改めて再整理をして、次回以降に臨みたいと考えている。</p> <p>また、旧岡田倉庫の件についてもご議論いただき、ありがとうございます。いろいろな課題を私自身も直接耳で聞いて感じているところである。諮問させていただいた部分に対してのご議論に関しては、かわまちづくりの関係も多々あるのかなと思う。そこの動きがわからないと、なかなか議論も進まないということも感じた。細かいところかもしれないが、かわまちづくりの協議会の方に、旧岡田倉庫の文化的な価値とか、今までの歴史とか、改めて話す場面がもし持てるのであれば、そういうことは実行していきたいと思うので、そこは所管する経済部と、教育部とで進めていければと考えている。会の進め方自体は改めて整理をさせていただきたいと思う。また委員長ともご相談させていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員長	<p>予定の時刻を過ぎているので、今日はここで一応まとめたい。</p> <p>まず、報告事項である、林木育種場旧庁舎の利活用については了解したということによいだろう。改めて言うが、前向きで画期的な事業であり、道内でも羨ましがられるようなものにできるから、積極的なPRを検討してほしい。</p> <p>次に、後半の議題に係る議論については、今日だけで結論が出るような状況ではないと思う。事務局で各委員の意見を記録の上、委員間で情報共有してもらい、かわまちづくりの方とも情報共有ができるようになってほしい。</p> <p>これにて閉会する。</p>
	閉会（午後4時05分）